

平成 28 年度 社会福祉法人星谷会事業報告

1. 平成 28 年度の概要

平成 28 年 7 月 26 日、津久井やまゆり園において利用者 19 人が刺殺され、職員を含む 27 人が負傷するという凄惨な事件が発生した。犠牲者と関係者の無念さを思うと心が痛む。その犯人が同園の元支援員であったことは、私たち支援関係者に大きな衝撃を与えた。支援者としての姿勢を問い直すとともに、職員研修やメンタルサポート体制を強化することが課題として残った。また、防犯上の対策も求められるようになり、入所支援を行う星谷学園では、玄関の改修や防犯研修会への参加や警察、警備会社との意見交換を行った。

社会福祉法の一部改正にともない、社会福祉法人改革が本格化した。星谷会でも厚労省の定款例に即した定款変更を行うとともに、役員体制の見直しを行った。また、法人管理体制も見直しを行い、平成 29 年度から管理職会議を法人運営の要とするための体制を整えた。

法人では支援の質を向上するために常勤職員の増員計画をすすめているが、平成 28 年度当初は、福祉人材が不足する中でも予定の人員を確保することができた。採用チームによる求人活動が一定の成果を上げており、これは平成 29 年度新卒者採用にもつながっている。

事業面では、グループホームの新規開設や既存ホームの移転、生活介護事業所の立上げ準備などの他、新たに指定管理事業所の第三者評価の受審、職員のストレスチェック、苦情解決第三者委員会の開催、作品展への参加などに取組んだ。

2. 法人重点事業の取組み状況

(1) 第二期中期計画にもとづいた事業の推進

平成 28 年度中に取組むべき事業として中期事業計画に掲げた事業のうち、ホーム移転、第三者評価の受審、安全運転講習の実施、サービス自己評価表の作成、初任者の継続研修などについて実施した。

(2) 法人組織の見直し

新たな総合施設長のもと、法人運営体制の再構築を行い、平成 29 年度から実施することとなった。また、法人本部に総務課長を配置して本部機能を強化した。

(3) グループホームの再編

新住居「かぶとむし」（定員 9 人）を東柏ヶ谷に設置するとともに、老朽化した「しおん」「とんぼ」を中河内に移転した。また、「はなきりん」のスプリンクラー設置に向けた国庫協議を開始した。運営体制を強化するために、平成 29 年度から専任の管理者配置に向けた準備を行った。

(4) 新規事業所の設置準備

利用者の重度化、高齢化、ニーズの多様化などに対応するために新たに土地を購入し、20 人規模の生活介護事業所の基本設計を行った。また、理事会に正式な設置計画案を提出した。